

関西広域連合第5期広域環境保全計画について

令和8年3月
総合政策環境部

府議会9月定例会で中間案を御報告した関西広域連合第5期広域環境保全計画について、パブリック・コメントの実施などを経て、この度、策定されましたので、以下のとおり御報告します。

1 計画の概要

(1) 内容

関西における環境保全分野の広域的課題に対処するため、関西が目指すべき姿や「地球温暖化」・「生物多様性」・「資源循環」・「環境学習」の4つの分野について取組の方向性等を定めたもの

(2) 計画の位置づけ

関西広域連合広域計画の下位計画に相当する分野別計画

2 改正内容

(1) 計画期間

令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年）の5年間

※同時期に策定される第6期関西広域連合広域計画同様、中長期的課題に対応するため、現行計画までの3年間から5年間に変更

(2) 目標

国の「第六次環境基本計画」を踏まえ、「ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現」を追加

(3) 施策の展開・方向性

新たに3つの視点から取組の充実を図る

- ①スケールメリットの活用（例：外来生物対策等における広域連携）
- ②方向性の提示（例：省エネ啓発ポスターのデザイン統一化）
- ③優良事例の波及（例：企業参加のフォーラム等での優良事例発信）

3 パブリック・コメント

募集期間：令和7年10月27日～11月16日

提出案件数：2件（個人1名）

第5期広域環境保全計画中間案からの変更点

パブリック・コメントを受けての変更はなし。関西広域連合環境保全計画に関する有識者会議及び関西広域連合委員会での委員等の御意見を受け、以下の点を変更。

箇所	変更内容
第3章 関西が目指す姿 図3-1 (18頁)	目標図のデザインをより分かりやすく変更
第4章 施策の展開 (2) 自然共生社会づくり (生物多様性の保全) (取組の方向性) (22頁)	野生鳥獣の具体例として、ツキノワグマを追記

(参考) パブリック・コメントの結果

(1) 意見募集期間

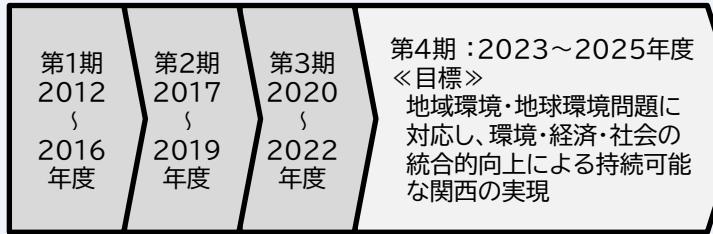
令和7年10月27日(月)から令和7年11月16日(日)まで

(2) 意見と対応

提出された意見：1者から計2件

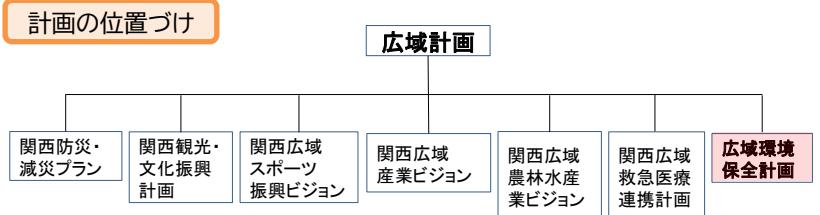
御意見・御提案	御意見・御提案に対する考え方 (関西広域連合広域環境保全局)
地域ならではの体験を意識した交流型環境学習事業はとても良い取組みだと思うので、次期計画でもさらに推進していただきたいです。 16ページにはこれまでの取り組みとして「滋賀県の琵琶湖、和歌山県の天神崎、徳島県の吉野川、京都府の京丹後地域で事業を行い」と記載がありますが、水辺での実施が多いように思います。関西には山間部や都市部にも環境学習にふさわしい自然や拠点が多くあると思うので、是非それらも活用した取り組みを期待します。	今後の交流型環境学習事業につきまして、御意見の中で挙げていただいた関西の山間部地域、都市部の自然や環境学習拠点についても、フィールドとして視野に入れながら事業を展開してまいります。
現在の第4期計画と比べて図や写真が多くなり、各分野の取組がよりわかりやすくなっていると感じました。 各項目が概ね1ページでまとめられているのも読みやすくて良いです。	今後も視認性を意識し、趣旨が伝わりやすい資料の作成に努めてまいります。

関西広域環境保全計画(第5期)の概要



第1章 計画の概要

「計画期間」 令和8年度～令和12年度(2026年度～2030年度)＜5年間＞
「目的・位置付け」
・世界や我が国の動き、社会情勢の変化等に対応し、効果的に施策を実施するため
・地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画
・構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるもの



第2章 関西地域の概況

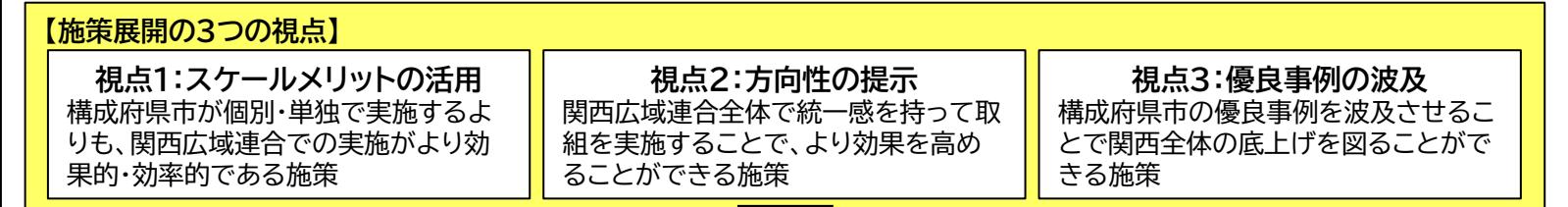
- ◆ **社会**
 - (1)地理的特性 森・里・川・海のつながる自然を保有
 - (2)人口 約2,126万人(2020年時点)
 - (3)歴史・文化 多様な文化の創造・蓄積・継承地域
- ◆ **経済**
 - (1)産業
 - ・構成府県市の総生産は全国の16%(約90兆6,896億円)
 - ・地域の自然特性を活かした産業があり、太陽電池等の環境関連企業が集積
 - (2)知の集積
 - ・特色ある研究開発拠点が各地に立地
 - ・文化庁等の国機関の移転が徐々に進行
 - (3)国際イベントの開催による魅力発信・活性化
 - ・ワールドマスターズゲームズ2027関西(2027)
 - ・大阪・関西万博(2025)
- ◆ **環境**
 - (1)世界・国内の動き
 - ・2030年持続可能な開発目標(SDGs)達成に向け、世界中で様々な取組が進行
 - ・平均気温上昇を1.5度に抑えるための目標を掲げた「パリ協定」が採択(2015)。改定「地球温暖化対策推進計画」が閣議決定(2025)。
 - ・生物多様性の損失を止め、回復させるための緊急の行動を促すこと等を目的とする「昆明モントリオール生物多様性枠組」が採択(2022)。「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定(2023)。
 - ・2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有(2019)。「第五次循環型社会形成基本計画」が閣議決定(2024)。
 - ・「持続可能な開発のための教育:SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」が採択され、ESDはSDGsの不可欠な実施手段であるとされた(2019)。「第2期ESD国内実施計画」が策定。(2021)
 - (2)地球温暖化
 - ・構成府県市全てが2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明
 - ・構成府県の温室効果ガスの排出量:19.9%減少(2019年度、2022年度比)
 - (3)生物多様性
 - ・森・里・川・海の豊かで多様な自然を有し、様々な生態系サービスを提供
 - ・ニホンジカ、カワウ、外来生物等による農林水産被害、生態系への影響が継続
 - (4)資源循環
 - ・構成府県の住民一人当たりのごみ排出量:840g/日(全国平均851g/日)
 - ・リサイクル率:14.5%(全国平均19.5%) ※いずれも2023年度実績
 - (5)環境学習
 - ・行政や学校をはじめ、企業・NPO等の多様な主体により、各地域における環境学習や環境保全活動を推進
- ◆ **分野横断的な課題**
＜脱炭素社会の実現＞＜プラスチック対策＞＜災害廃棄物対策＞
国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局および関係分野事務局と必要な連携を図る。

第3章 関西が目指す姿

SDGsやネイチャーポジティブの目標年である2030年及びその先のネット・ゼロの目標である2050年を見据え、第4期計画の目標をさらに発展。
目標: 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上により、ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現
「将来像」
■ 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会 ■ 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生社会
■ すべてのものを資源と考える循環型社会 ■ 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

第4章 施策の展開

「脱炭素社会づくり」「自然共生社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う子育て」の4つの分野について、構成府県市の実情を踏まえ役割分担しつつ、次の3つの視点から展開する。



- 【取組の方向性】
- (1) **脱炭素社会づくり(地球温暖化対策)**
 - 関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進
 - ・スケールメリットを活かした省エネ・節電の呼びかけや行動変容を促す取組の推進
 - ・脱炭素フォーラム開催等による実践行動の促進や機運醸成
 - ・脱炭素経営のノウハウ等の共有や支援策の活用等の促進
 - ・再エネの導入促進に関する構成府県市の取組の後押しや次世代自動車に関する先進事例等の情報発信
 - (2) **自然共生社会づくり(生物多様性の保全)**
 - 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
 - ・次期生物多様性国家戦略の目標達成に資する取組推進
 - ・「活かしたい自然エリア」を通じた生物多様性の保存と活用
 - ・外来生物対策における広域連携
 - 広域連携による鳥獣被害対策の推進
 - ・カワウの広域的な生息動向等の調査による被害対策の推進
 - ・カワウの被害地への専門家派遣等による構成府県市の支援
 - ・ニホンジカ等の被害低減に向けた人材育成支援等
 - ・ツキノワグマ等に関する課題共有や行政職員への支援等
 - (3) **循環型社会づくり(サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行)**
 - サークュラーエコノミーへの移行を目指した3R等の取組の展開
 - ・プラスチックごみや食品ロスの削減に向けて関西全域で統一した運動を展開
 - ・ファッションロスの削減に向けた若者や事業者等と連携した実践行動の促進
 - ・小型家電の再資源化などごみを出さないライフスタイルへの転換によるサーキュラーエコノミーへの移行の促進
 - (4) **持続可能な社会を担う子育て(環境学習の推進)**
 - 人材育成施策の広域展開
 - ・自然体験を意識した交流型環境学習の推進
 - ・持続可能な社会を担う若い世代の力を活かした環境学習事業により、総合的な視野を持った多様な人材育成の推進
 - ・ICT等を活用した構成府県市の優れた取組の共有
 - ・各個別分野における環境人材育成

社会の関心や需要を取り入れた事業設計
第5章 計画の進行管理等
施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握・評価し、各事業の担当者会議、参与会議、計画に係る有識者会議による進行管理
関西全域での相乗効果
構成府県市の取組の促進
構成府県市(2府5県4市): 滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、徳島県



関西広域環境保全計画 (第5期)

計画期間：令和8年度～令和12年度

令和8年3月

関西広域連合 広域環境保全局

第1章 計画の概要	3	5 分野横断的な課題	17
1 背景	3	(1) 脱炭素社会の実現	17
(1) 関西広域連合について	3	(2) プラスチック対策	17
(2) 関西広域環境保全局について	3	(3) 災害廃棄物対策	17
(3) 世界の動き、国内の動き	4	第3章 関西が目指す姿	18
2 計画の目的及び位置付け	5	第4章 施策の展開	20
3 計画期間	5	(1) 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）	20
第2章 関西地域の概況	6	(2) 自然共生社会づくり（生物多様性の保全）	21
1 社会	6	(3) 循環型社会づくり（資源循環の推進）	22
(1) 地理的特性	6	(4) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）	23
(2) 人口	6	(5) 分野横断的な取組	24
(3) 歴史・文化	6	第5章 計画の進行管理等	25
2 経済	7	(1) 効率的な計画の進行管理	25
(1) 産業	7	(2) 環境分野における国の権限移譲等	25
(2) 知の集積	7	(3) 国、関係機関との連携	25
(3) 国際イベントの開催	7	参考資料	26
3 環境	8		
(1) 地球温暖化	8		
(2) 生物多様性	9		
(3) 資源循環	11		
(4) 環境学習	12		
4 各分野での取組	13		
(1) 脱炭素社会づくり	13		
(2) 自然共生社会づくり	14		
(3) 循環型社会づくり	15		
(4) 持続可能な社会を担う人育て	16		

1 背景

(1) 関西広域連合について

関西広域連合は、「関西から新時代をつくる」という志のもと、平成22年12月に滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県の2府5県により設立された。その後、平成24年に4政令市が、平成27年には奈良県が加わり、現在は2府6県4政令市まで拡大している。2府6県4政令市は、「防災」「観光・文化・スポーツ振興」「産業振興」「医療」「環境保全」「資格試験・免許等」「職員研修」の7分野のすべてまたは一部に参画している。

(2) 関西広域環境保全局について

<構成>

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県
京都市、大阪市、堺市、神戸市

※以下本計画では、構成する11府県市を総じて「構成府県市」と表記する。

環境保全分野では、関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西を環境先進地域とすることを旨として平成24年3月に第1期となる広域環境保全計画を策定し、取組分野を拡大しながら施策を実施している。令和5年度からは関西広域環境保全計画（第4期）のもと、「脱炭素社会づくり」「自然共生社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」について施策を実施してきており、この間、世界や我が国の環境を取り巻く情勢は大きく変化している。



図1-1 関西広域連合広域環境保全局の管内図
(広域環境保全局の管内： )

1 背景

(3) 世界の動き、国内の動き

時期	できごと	
平成27年（2015年）9月	国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択。誰一人取り残されない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すとした。	世界
平成27年（2015年）12月	国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択。2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みで、「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度より十分低く保ち、1.5度以内に抑える努力をする」という世界共通の長期目標が掲げられた。	世界
令和元年（2019年）5月	G20大阪サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有。「2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」を目指すとした。	世界
令和元年（2019年）12月	国連総会で「持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて（ESD for 2030）」が採択。持続可能な開発のための教育（ESD）はSDGsの不可欠な実施手段であるとされた。	世界
令和3年（2021年）5月	「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）が策定。「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を明確化。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成するとされた。	国内
令和4年（2022年）12月	生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択。2030年までのネイチャーポジティブが掲げられた。	世界
令和5年（2023年）3月	「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定。世界目標を踏まえ、2030年のネイチャーポジティブ実現を目指すとした。	国内
令和6年（2024年）5月	「第六次環境基本計画」が閣議決定。すべての環境分野を統合する最上位の計画として目指すべき文明・経済社会の在り方を提示。目的を「環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』」と明記された。	国内
令和6年（2024年）8月	「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定。循環型社会の形成に向けて、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進するとされた。	国内
令和7年（2025年）2月	改定「地球温暖化対策計画」が閣議決定。2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、日本は、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すとした。	国内

2 計画の目的及び位置付け

世界や我が国の動き、社会情勢の変化等に適切に対応し、効果的に施策を実施するため、関西広域環境保全計画（第5期）を策定する。

関西広域環境保全計画は、地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画である。

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策や、関係する他の分野別計画等との連携を意識し、広域環境保全に関わる分野横断的な課題について整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるものである。

なお、本計画は構成府県市の環境に関する計画や目標等に制限を加えることを意図したものではない。

3 計画期間

本計画の計画期間は、これまでの計画の考え方を踏襲し、SDGsの大きな目標年にもなっている2030年を見据えつつ、広域計画の計画期間と整合を図ることとし、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とする。

また、社会・経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。



写真1-1 広域環境保全局が実施する施策例 ▶

- ①脱炭素社会づくりの推進；脱炭素フォーラム
- ②自然共生社会づくり；関西地域カワウ広域管理計画
- ③循環型社会づくり；マイボトルライフ応援キャンペーン
- ④持続可能な社会を担う人育て；学習船「うみのこ」親子体験航海

1 社会

(1) 地理的特性

関西地域は、北は日本海、南は太平洋に囲まれており、国民的資産に位置付けられた琵琶湖に代表される上流部から淀川を通じて大阪湾に流れ込む琵琶湖・淀川水系をはじめとして、森・里・川・海のつながりのもと、豊かな自然を有する地域である。また、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的近接していることから、都市と自然の魅力を同時に享受することができる地域である。

構成府県市の面積は、約31,498km²であり、日本の面積の8.3%を占める。また、このうち森林面積の割合は67.4%、自然公園面積は18.8%であり、森林面積の割合は全国平均と同程度、自然公園面積は全国平均を大きく上回っている。

(2) 人口

構成府県市の人口は約2,126万人（総務省統計局「国勢調査」令和2年度）であり、日本の人口の16.9%に相当する。また、琵琶湖・淀川流域にはこのうち半数以上の約1,210万人が生活しており、給水区域にはさらに多くの人々が住んでいる。

今後、関西でも人口減少及び高齢化が進み、2050年（令和32年）には、2020年（令和2年）と比較して15歳から64歳の人口は30.2%減少する一方、65歳以上の人口は6.3%増加すると推計されている。

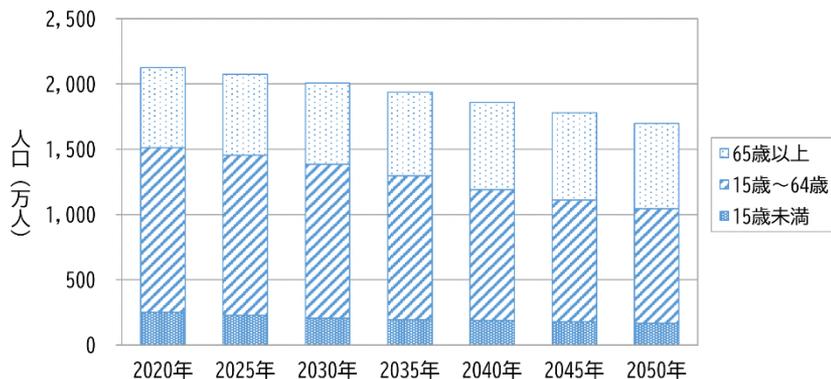


図2-1 構成府県市の将来推計人口（『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』から「都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」のデータを用いて作成）

(3) 歴史・文化

関西地方は、古くから奈良や京都をはじめとする様々な地に都が置かれ、悠久の歴史において日本の中心であり続け、長い年月をかけて多様な文化を創造・蓄積・継承してきた地域であり、姫路城（兵庫県）、古都京都の文化財（京都府、滋賀県）、紀伊山地の霊場と参詣道（奈良県、和歌山県、三重県）、百舌鳥・古市古墳群（大阪府）等が世界遺産に登録されているほか、国宝、重要文化財が至る所に所在し、数多くの有形・無形の文化資源が集積している。また、人の営みとともに培われてきた地域独特の文化や歴史には、自然や生物多様性等が深く関連し、伝統的な人と自然の関わり方が受け継がれており、琵琶湖（滋賀県）、吉野地域（奈良県）、熊野灘沿岸地域（和歌山県）等は、日本遺産に認定されている。

表2-1 文化財指定等の件数（令和7年11月1日現在、文化庁ホームページに掲載のデータをもとに作成）

	国宝			重要文化財			重要文化的景観	重要伝統的建造物群保存地区	
	美術工芸品	建造物	計	美術工芸品	建造物	計		市町村	地区
広域環境保全局 構成府県市	463	164	627	4,938	1,091	6,029	15	21	25
全国	916	233	1,149	10,952	2,595	13,547	71	104	126
構成府県市 管内の占有率	50.5%	70.4%	54.6%	45.1%	42.0%	44.5%	21.1%	20.2%	19.8%

2 経済

(1) 産業

関西地域は、経済面でも古くから中心的役割を担い、我が国の発展を牽引してきたが、1970年代頃から全国に占める総生産の割合は低下し、構成府県市の令和3年度の総生産（実質）は約90兆6,896億円と全国の約16%となっている（内閣府県民経済計算）。産業別の割合を見ると、第一次産業は全体の0.3%程度であるが、滋賀県の「環境保全型農業の取組面積が耕地面積に占める割合」が日本一であること、和歌山県の「林業産出額に占める薪炭生産額」が他の府県と比べて突出して高いこと、構成府県市の「養殖アユの生産量」合計が全国シェアのおよそ4分の1を占めていることなど、地域の自然特性を活かした産業が行われている。

第二次産業及び第三次産業が占める割合はそれぞれ30.8%、68.8%であり、我が国の構成割合（第二次産業：28.4%、第三次産業：70.8%）と比較すると第二次産業の割合が大きく、太陽電池及びリチウムイオン電池の関連工場のほか、LED（発光ダイオード）等の省エネ型照明や海水淡水化プラント、排水処理・水質浄化技術等の分野において高い技術を有する企業が集積している。

(2) 知の集積

関西地域には、その産業を支える大学や研究機関が数多く立地しており、関西文化学術研究都市をはじめ特色ある研究開発拠点が各地に形成され、産学官の連携による技術革新や地域の活性化が図られている。

また、国機関の関西地域への機能移転等については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部（平成25年10月大阪府）、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室（平成29年4月滋賀県）、総務省統計局統計データ利活用センター（平成30年4月和歌山県）、消費者庁新未来創造戦略本部（令和2年7月徳島県）、文化庁（令和5年3月京都）などのように、徐々にではあるが、着実に進んできている。

(3) 国際イベントの開催

我が国では、令和3年に「東京2020オリンピック・パラリンピック」、令和7年に「大阪・関西万博」が開催されたほか、2027年に「ワールドマスターズゲームズ2027関西」等の国際イベントが予定されている。

関西地域で開催された「大阪・関西万博」では、SDGsの達成された社会を目指すため、生命や健康等に関する最先端技術をはじめ、世界の英知が関西に集い、交流する機会となった。また「ワールドマスターズゲームズ2027関西」は、スポーツツーリズムの推進の機会であり、国内外の多くの人々に関西の魅力を発信するとともに、地域経済の活性化につながることを期待される。

3 環境

(1) 地球温暖化

気候変動による影響への危機感を背景に、全ての構成府県市が2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明している。構成府県の温室効果ガス排出量は、平成25年度（2013年度）と比較して令和4年度（2022年度）には19.9%減少している。部門別に見ると、産業部門で排出量が最も多く、構成府県全体の約5割を占めている。また、産業部門、家庭部門及び業務部門では20%以上減少しているが、運輸部門では17.0%の減少にとどまっている。

また、ロシアのウクライナ侵攻など、近年の社会情勢の大きな変化による世界的なエネルギー価格の高騰や電力需給ひっ迫への懸念などを背景に、脱炭素にもつながる再生可能エネルギー拡大、省エネルギー・節電の必要性が高まっている。

表2-2 構成府県の温室効果ガス排出量

単位：万t-CO2

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
滋賀県	634	474	263	211	216	149
京都府	401	288	297	254	381	308
大阪府	1,384	1,021	688	582	1,316	1,121
兵庫県	4,795	4,090	813	658	836	674
奈良県	115	83	215	174	230	178
和歌山県	1,222	890	189	170	176	111
徳島県	251	180	136	111	181	107
合計	8,802	7,026	2,601	2,160	3,336	2,648
増減率(%)		79.8		83.0		79.4

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
滋賀県	210	142	98	97	1,422	1,073
京都府	326	258	189	216	1,593	1,272
大阪府	1,724	1,251	503	553	5,615	4,528
兵庫県	682	498	392	330	7,518	6,250
奈良県	156	132	66	65	783	632
和歌山県	138	84	204	140	1,929	1,394
徳島県	150	97	99	110	817	604
合計	3,386	2,462	1,551	1,511	19,677	15,753
増減率(%)		72.7		97.4		80.1

<参考>

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
全国	46,300	35,200	22,400	19,200	20,800	15,800
増減率(%)		76.0		85.7		76.0

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
全国	23,800	17,900	27,580	15,750	140,800	108,500
増減率(%)		75.2		57.1		77.1

※各府県の公表資料から一覧に整理したもの。

産業、運輸、家庭及び業務部門は、温室効果ガスのうち二酸化炭素のみを記載している。

その他は、エネルギー転換部門、非エネルギー起源CO2、メタン、N2O、フロン類等が含まれる。

なお合計は各部門の和数と必ずしも一致しない。

3 環境

(2) 生物多様性

関西地域は、森・里・川・海の豊かで多様な自然を有しており、多くの固有種を育む琵琶湖・淀川水系をはじめとする豊かな生物多様性を基盤として、水や食料の供給、大気や水質の浄化、気候の調整、防災・減災及び文化的・芸術的価値の提供といった様々な生態系サービスを私たちに提供している。

そうした自然や文化を守り、活かすための取組が、構成府県市等の行政のほか、住民・企業・NPO等の多様な主体により行われている。

一方、他の地域と同様に、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウ等の一部の野生鳥獣並びにアライグマ及びヌートリア等の外来生物の個体数や分布域の増加・拡大が見られ、一時期に比べれば低減しているものの、農林水産業被害及び生態系への影響（下層植生の食害など）は継続している。

表2-3 TEEB（生態系と生物多様性の経済学）における生態系サービスの分類（『価値ある自然 生態系と生物多様性の経済学：TEEBの紹介』から引用）

供給サービス	
1	食料（例：魚、果物、きのこ）
2	淡水資源（例：飲用、灌漑用、冷却用）
3	原材料（例：繊維、木材、燃料、飼料、肥料、鉱物）
4	遺伝子資源（例：農作物の遺伝的多様性を利用した品種改良）
5	薬用資源（例：薬、化粧品、染料、実験生物）
6	観賞資源（例：工芸品、鑑賞植物、ペット動物、ファッション）
調整サービス	
7	大気質調整（例：ヒートアイランド緩和、微粒塵・化学物質などの捕捉）
8	気候調整（例：炭素固定、植生が降水量に与える影響）
9	局所災害の緩和（例：暴風や洪水による被害の緩和）
10	水量調節（例：排水、灌漑、干ばつ防止）
11	水質浄化
12	土壌浸食の抑制
13	地力（土壌肥沃度）の維持（土壌形成を含む）
14	花粉媒介
15	生物学的防除（例：病害虫のコントロール）
生息・生育地サービス	
16	生息・生育環境の提供
17	遺伝的多様性の保全（特に遺伝子プールの保護）
文化的サービス	
18	自然景観の保全
19	レクリエーションや観光の場と機会
20	文化、芸術、デザインへのインスピレーション
21	神秘的体験
22	科学や教育に関する知識

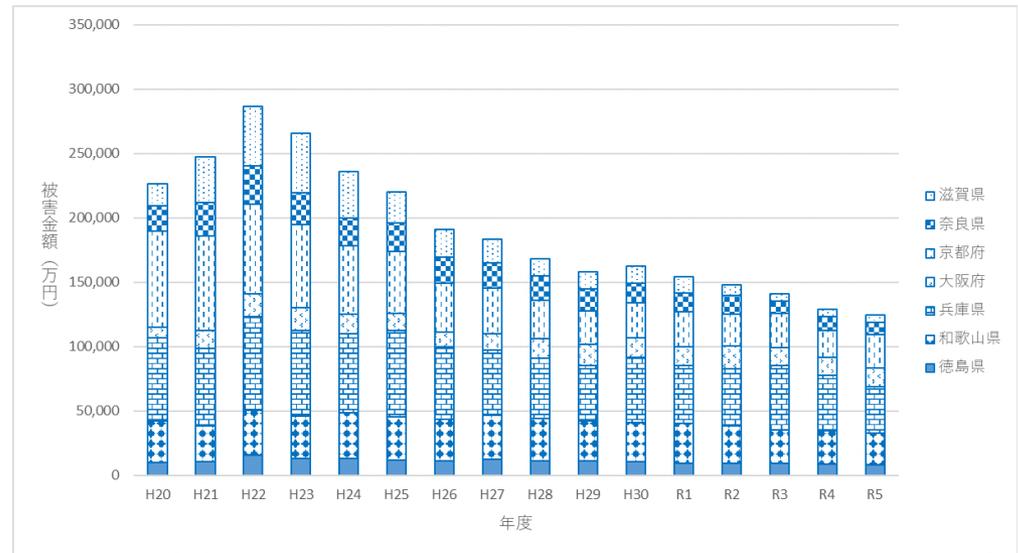


図2-2 野生鳥獣による被害額（農林水産省 野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況から作成）

3 環境

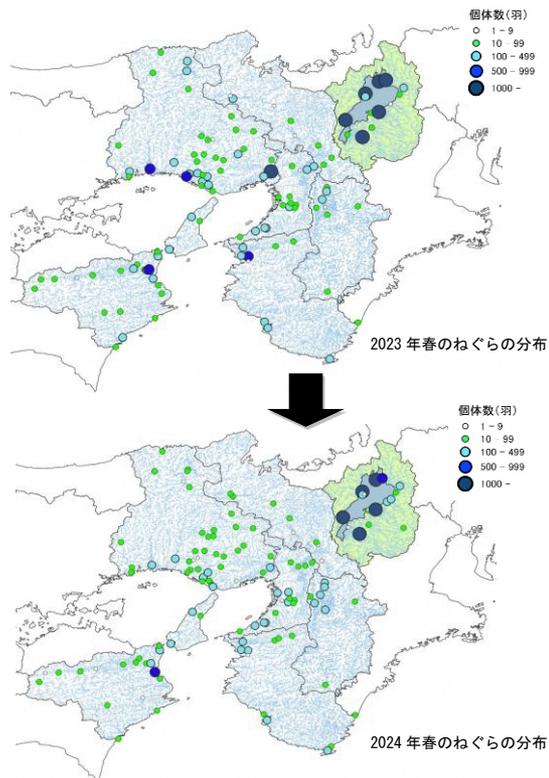


図2-3 2023年（上）と2024年（下）の春期のカワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

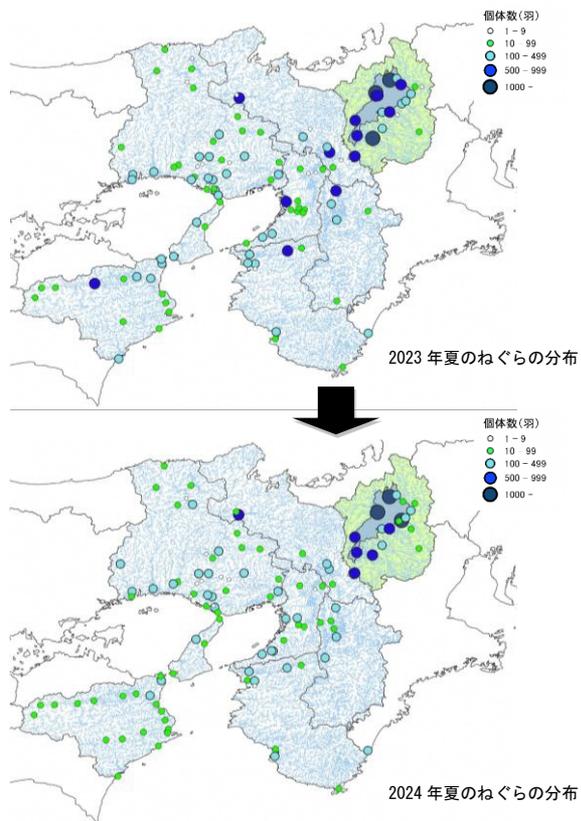


図2-4 2023年（上）と2024年（下）の夏期のカワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

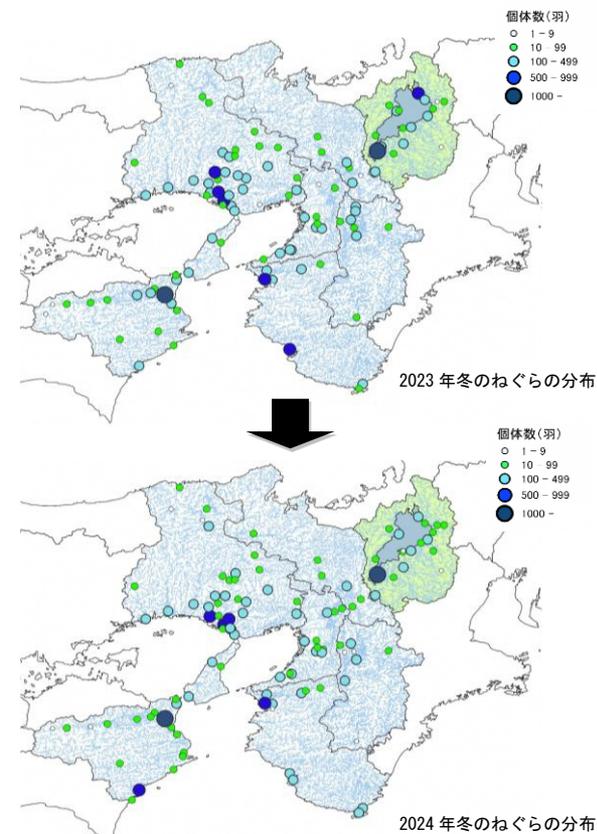


図2-5 2023年（上）と2024年（下）の冬期のカワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

3 環境

(3) 資源循環

構成府県市におけるリサイクル率は14.5%と、全国平均の19.5%よりも低い。また1人1日当たり最終処分量は95gであり、全国平均の69gよりも多い。一方で1人1日当たりのごみの排出量は840gであり、全国平均の851gよりも少なく、排出量が抑えられている。（令和5年度実績）

関西地域においても、プラスチックごみや食品廃棄物への意識が高まってきている。

表2-4 ごみ処理状況（環境省一般廃棄物処理実態調査から作成）

府県	1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日)		リサイクル率 (%)		1人1日あたり 最終処分量 (g/人・日)	
	R2	R5	R2	R5	R2	R5
滋賀県	822	761	18.0	15.7	81	75
京都府	785	749	14.3	14.6	110	97
大阪府	915	877	13.4	12.6	108	99
兵庫県	901	849	15.5	15.2	102	91
奈良県	883	841	15.8	15.7	103	92
和歌山県	938	890	13.2	11.9	125	112
徳島県	958	911	16.5	15.8	109	101
平均	890	840	14.6	14.5	105	95
全国平均	901	851	20.0	19.5	79	69

3 環境

(4) 環境学習

持続可能な社会を実現するためには、一人ひとりが自然の大切さを感じ、学び、そして自然と共生する暮らしを实践することが必要であり、構成府県市等の行政や学校をはじめ、企業・NPO等の多様な主体により、各地域における環境学習や環境保全活動の推進が行われている。

また、関西地域の大学をはじめとする研究機関・教育関連機関において、SDGsの達成に向けた様々な取組や連携が進められている。

こうした取組は、関西が持つ豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐとともに、持続可能な社会（脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会）を実現するために重要である。



図2-6 構成府県市における環境学習拠点 ※各拠点の詳細は関西広域連合ホームページで紹介しています。
(<https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/kankyohozen/jinzaiikusei/7545.html>)

4 各分野での取組

(1) 脱炭素社会づくり

これまで関西広域連合では、地球温暖化対策の基本である温室効果ガスの排出の抑制等に向けて、住民・事業者に対して、「省エネ統一キャンペーン」として「関西エコスタイル」「関西夏のCOOL CHOICE」「省エネ家電買替運動」などを広域で呼びかけることにより、統一的な省エネに係る啓発を実施してきた。さらに、事業者に対して、「関西エコオフィス運動」を展開し、優れた取組の広域的な水平展開を図ってきた。また、運輸部門では、各種イベントでの普及啓発や啓発動画の作成等により走行時に二酸化炭素を排出しない次世代自動車の環境性能や外部給電機能のPRを実施した。このほかにも、構成府県市の地球温暖化防止活動推進員・推進センターの合同研修会を開催する等、構成府県市と協調した普及啓発を進めている。

また、再生可能エネルギーの普及促進が温室効果ガスの排出の抑制等につながることから、構成府県市の施策情報等を発信するとともに、平成29年度からは再生可能エネルギー導入の促進にも取り組んでいる。

令和3年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出したことを踏まえて、脱炭素社会の実現に向けた取組を強化し、機運を醸成していくために、「関西脱炭素アクション」や「関西脱炭素フォーラム」を実施している。また、大阪・関西万博閉幕後の令和7年11月には「関西脱炭素社会実現宣言2.0」を発出し、万博のあらゆる英知を未来へつなぎ、不断の取組を行うことを宣言した。

今後は、2050年までの「関西脱炭素社会」の実現を目指して広域における温室効果ガスの排出削減等推進するため、産業、業務、家庭及び運輸の各部門を対象に引き続き啓発を行うとともに、構成府県市の優良事例の共有化を進め、実践行動を促していくことが必要である。また、再生可能エネルギーについては、各構成府県市がそれぞれの地域の特性や実情に応じた取組を実施していることを踏まえ、その取組が広がるよう後押ししていくとともに地域の未利用資源の活用による一層の導入促進を図ることが必要である。



写真2-1 関西脱炭素社会実現宣言2.0

4 各分野での取組

(2) 自然共生社会づくり

関西広域連合では、森・里・川・海につながりに着目し、構成府県の地域をまたいだ広域的な視点のもと、生物多様性の保全上重要な場所を、「関西の活かしたい自然エリア」として選定し、その保全・活用により食物・文化・景観等の自然の恵みである生態系サービスの維持・向上を図るため、活かしたい自然エリアを活用したエコツアーの体験学習及びモデルコースの作成等を実施してきた。

また、生物多様性の保全及び農林水産業被害の低減のために、カワウをはじめとする鳥獣による被害対策を推進してきた。

カワウについては、令和5年3月に策定した関西地域カワウ広域管理計画（第4次）に基づき、生息動向調査及び被害状況・被害対策状況の把握を行うとともに、専門家の派遣やカワウ対策を担う行政職員への研修等により、地域に応じた対策体制構築の支援を行った。

野生鳥獣への対策については、構成府県が策定する第二種特定鳥獣管理計画を効率的かつ効果的に運用するために必要となる知見や課題を整理し、有識者等も交えた検討会を開催した。さらに、被害対策の一環として市町村が実施する有害捕獲事業は、地域の狩猟団体等への委託等により実施されているが、事故等に係る補償のあり方や保険への加入などが課題となっているため、この解決に向けてテキストを作成し、普及啓発に努めた。

今後は、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた自然環境への関心の高まりを踏まえ、生物多様性の保全をより一層進めるため、関西の活かしたい自然エリアの活用を推進する必要がある。また、ニホンジカ、イノシシ、カワウをはじめとする鳥獣被害に対しては、分布状況等のモニタリング調査、事業評価手法の検討、人材の育成等による地域における対策の支援が必要である。

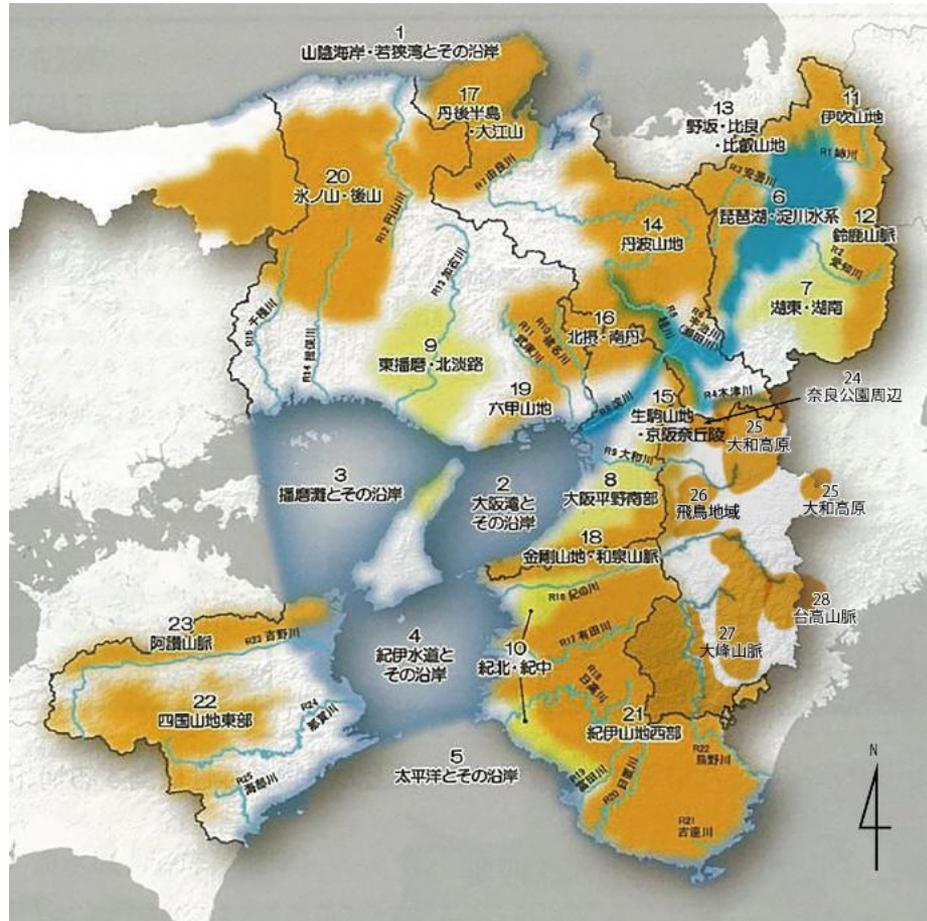


図2-7 関西の活かしたい自然エリア

4 各分野での取組

(3) 循環型社会づくり

関西広域連合では、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図るため、「ごみ減量宣言！関西」を統一キャッチコピーとして、公募により決定したロゴマークを活用し、構成府県市と協調した啓発を行ってきた。

また、マイボトルを利用することができる店舗をインターネット上で検索・表示する「マイボトルスポットMAP」を作成し、令和6年度には、奈良県を加え、関西圏域で1,000を超えるスポットを登録し、マイボトルの利用促進に努めている。

さらに、令和元年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を発出したことを踏まえて、プラスチックごみ削減への取組を紹介し、取組の普及を図るため、「関西プラスチックごみ削減事例集」を作成した。

食品ロス削減に向けた取組としては、食品ロス削減への取組を紹介し、取組の普及を図るため、「関西食品ロス削減事例集」を作成した。

加えて、プラスチックごみ・食品ロス・ファッションロスについての現状・課題を周知し、問題意識を醸成するとともに、これらの取組についての情報提供を通じて、事業者、団体、行政及び住民による実践行動を促すことを目的に、シンポジウムを開催している。

令和7年度は、大阪・関西万博内で使用済み衣服のリメイクファッションショーおよび廃材等のアップサイクル製品の展示・販売会を開催し、ファッションロス削減の機運醸成やアップサイクル製品の利用促進を図った。

ごみ削減の取組は、脱炭素社会につながることから、これまでの取組を継承しながら、関西全体でごみ減量化に向けての機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、プラスチックごみ・食品ロス・ファッションロス削減に向けた統一的な運動（ムーブメント）の展開や機運醸成など3Rの取組を一層進める必要がある。



図2-8 マイボトルスポットMAPホームページ



図2-9 関西食品ロス削減事例集

4 各分野での取組

(4) 持続可能な社会を担う人育て

関西広域連合では、異なる地域の住民間の交流を図りつつ、関西が誇る多様な自然に触れることのできる、地域特性を活かした交流型環境学習を実施している。これまで滋賀県の琵琶湖、和歌山県の天神崎、徳島県の吉野川、京都府の京丹後地域で事業を行い、関西の各地域の魅力や環境保全に関する理解・意識を高めるとともに、身近な地域の環境を大切に思う心を育ててきた。

持続可能な社会を担う人材を育てるため、構成府県市における環境学習の取組状況を踏まえるとともに、今後の社会の担い手となる若い世代への取組や、社会全体の行動変容に対応した環境学習に取り組んでいる。

今後も引き続き、関西が誇る多様な自然環境等の活用による体験を意識した交流型環境学習を推進するとともに、ESD (Education for Sustainable Development; 持続可能な開発のための教育) の視点を踏まえ、課題解決に向けた実践やつながりを意識した環境学習事業を推進することが必要である。



写真2-2
 持続可能な社会を担う人育て
 ①学習船「うみのこ」親子体験航海
 ②京都府自然体験教室
 ③若者参画による環境学習プログラム推進事業（古着ファッション展）

第1期 (H24~H28)	第2期 (H29~R1)	第3期 (R2~R4)	第4期 (R5~R7)
	◆幼児期環境学習の推進事業 (H26~R4)		
	◆交流型環境学習事業 (H28~)		
	◆学習船「うみのこ」親子体験航海 (H28~)		
	◆天神崎自然観察教室 (H28~R1)	◆徳島県自然体験教室 (R2~R5)	◆京都府自然体験教室 (R6~)
		※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により交流型環境学習事業は中止	
		◆環境・経済・社会のつながり創出に向けた交流事業 (R3~R5)	
		◆環境保全活動団体の交流会 (R2)	
			◆若者参画による環境学習プログラムの推進事業 (R5~R7)

表2-10 これまでの環境学習事業

5 分野横断的な課題

(1) 脱炭素社会の実現

政府は、令和7年2月に「エネルギー基本計画」、「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」を同時に閣議決定し、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現に取り組んでいくとされている。

持続可能な関西脱炭素社会の実現に向けて、関西広域連合としても、広域環境保全局の取組の柱の1つとして「脱炭素社会づくり」を掲げるとともに、グリーン分野の優位性を活かしてイノベーション創出を目指す広域産業振興局や水素社会実現に向けた機運醸成を図るエネルギー検討会をはじめとするすべての分野において、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、分野横断的に取組を推進する必要がある。

(2) プラスチック対策

関西広域連合では、令和2年度に「プラスチック対策検討会」が設置され、プラスチックの製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体が相互に連携・協力しつつ、「G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえた、プラスチック代替品の開発支援・普及促進やプラスチックごみ散乱・流出抑制等の取組を進めている。

引き続き、プラスチックの資源循環や循環経済への移行など、関西が一体となってプラスチック対策を進めるため、産業分野など分野横断的な取組が必要である。



図2-11 >
散乱状況推計モデル

(3) 災害廃棄物対策

災害廃棄物対策については、地方自治体で災害廃棄物の処理に関する計画の策定が進められるとともに、ブロック毎に地方環境事務所を中心とした協議会が設置され、行動計画の策定や行動計画に基づく訓練が行われるなど、広域的な体制が整備されつつある。近畿ブロックでは、平成29年7月に「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」が策定された（令和4年3月に改訂）。

関西広域連合では、広域防災局で平成24年3月に「関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編等）」を策定（令和6年3月に改訂）し、当該プランでは、国等と連携し、広域的な災害廃棄物処理の調整を行うこととしている。

今後、各組織の役割分担に応じた連携などが必要である。

近年は、ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組への投資が国際的な潮流となっており、我が国も例外ではない。その中で関西地域は、都市、農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的隣接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、それぞれの個性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

また、豊かな自然やこれらと融合した歴史・文化が存在するほか、環境関連産業が集積していることなどから、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な社会を実現するポテンシャルを秘めている。加えて、大阪・関西万博の開催地となった関西という大きな地域として、地域環境だけでなく地球環境も視野に入れた取組の推進が期待されている。これらはSDGsにおいて掲げられた理念である、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現にも通じるものであることから、本計画ではSDGsやネイチャーポジティブの目標年である2030年及びその先にあるネット・ゼロの目標年である2050年を見据え、その目標を第4期計画からさらに発展させ、次のとおりとする。

目標：地域環境・地球環境問題に対応し、
環境・経済・社会の統合的向上により、
ウェルビーイングを実感できる
持続可能な関西の実現

この目標の具体的な姿を「将来像」として次に示す。その将来像の中では、人間や動植物等が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境が良好な状態で維持され、安全・安心な環境に支えられた、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力あるまちづくりが進んでいることを目指す。

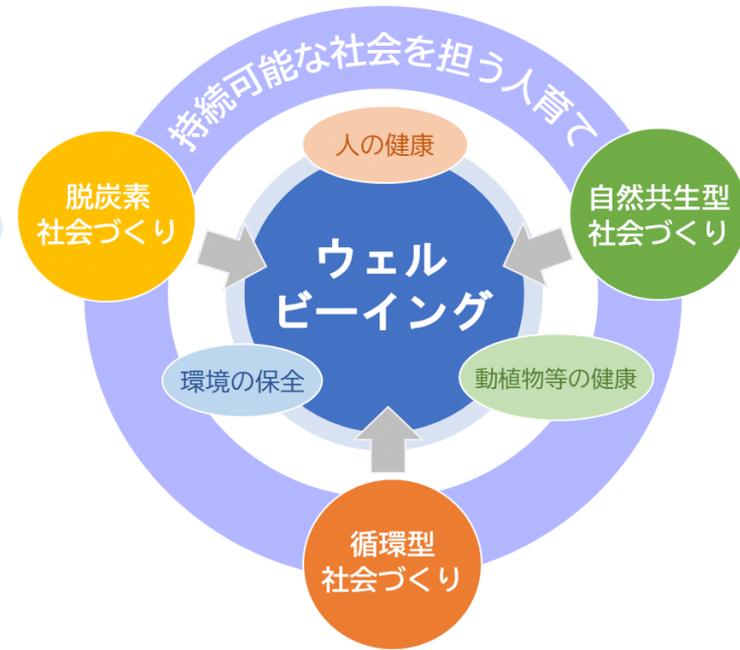


図3-1 すべての取組のつながりを意識し、ウェルビーイングの実現を目指す

◀ 将来像 ▶

■ 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会

- ・2050年までに「関西脱炭素社会」が実現している。
- ・省エネ機器や環境負荷の少ない交通システムなどが普及、定着し、より少ないエネルギーで豊かさが実感できるライフスタイルが定着している。
- ・産業活動における脱炭素化・省エネルギー化が進み、環境関連産業などが成長し、経済活動に活力がみられる。
- ・関西の有する先進的な技術の牽引もあり、高性能で魅力ある省エネ・創エネ・蓄エネ製品の開発・普及が進み、再生可能エネルギーの導入・利用が進むなど、温室効果ガスの排出の少ない暮らしや産業が定着し、関西が世界の脱炭素社会のモデルとなっている。
- ・森林において、適切な間伐や植林の実施、針葉樹・広葉樹が混じった森づくりなどにより、二酸化炭素吸収源機能を十分発揮するとともに、ネット・ゼロな資源として地域の木材が積極的に利用されている。

■ 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生社会

- ・生物多様性と深く関わってきた地域独特の文化や景観が、世代を越えて受け継がれ、多様で豊かな自然の恵みを享受した人と自然の共生が実現している。
- ・上流の森林から下流の海域に至るまでの府県市域を越えた森・里・川・海の間で生物多様性が保全され、関西全体の生態系が保全されている。

■ すべてのものを資源と考える循環型社会

- ・“もの”を大切に長く使うライフスタイルが定着している。
- ・使い捨ての製品等の使用を減らし、ごみとなるものが大幅に削減されている。
- ・生産段階から省資源化、再利用、再資源化を前提に設計され、不要となった“もの”が再び資源として循環的に利用される仕組みが経済的に成り立っている。

■ 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

- ・住民、企業、NPO等の各種団体や研究機関、教育機関、行政等が情報共有し、連携して行う環境学習や各地域での環境保全活動、暮らしの中での実践が活発に行われている。
- ・豊富な地域資源や先進的な環境保全活動等の蓄積を関西全体で共有・活用し、地域レベルから地球レベルまで総合的な視野を持った多様な人材が環境先進地域「関西」を担っている。
- ・持続可能な社会に向けて、大人から子どもまで様々な世代が、普段から自然と関わり、環境課題を自分事として捉え、継続的な環境学習を通して得た知識や経験等を活かして多様な形で環境保全活動に参画している。

目標である「地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上により、ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現」に向け、「脱炭素社会づくり」「自然共生社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」の4つの分野について、第3章「関西が目指す姿」に示した4つの将来像を実現する上で解決すべき広域的な環境の課題に対し、分野間で連携しながら施策を展開していく。

施策の展開に当たっては、大阪・関西万博で触れた英知や、官民連携での取組、社会の潮流を柔軟に取り入れることを意識し、構成府県市の実情を踏まえ役割分担しつつ、関西広域連合で取り組むべき次の3つの視点で展開することとする。

視点1 スケールメリットの活用

- 構成府県市が個別または単独で実施するよりも、関西広域連合が実施することがより効果的・効率的である施策あるいは構成府県市域を越える地域で実施することが必要な施策

例) 府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査は、関西広域連合で実施することで、より詳細で正確な調査を行うことができる。

視点2 方向性の提示

- 構成府県市が各々の実情を踏まえて行う取組の基礎となり、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策

例) 「関西脱炭素アクション」などの啓発活動に用いるポスター類を全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会が多くなり、より強く意識付けることができる。

視点3 優良事例の波及

- 構成府県市の優良事例を、関西広域連合が各構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる施策

例) 「関西脱炭素フォーラム」等のイベントで優良事例を報告することや優良事例を取りまとめた事例集等を作成すること、またインターネット等を活用して情報共有することで、構成府県市の行政関係者だけでなく、企業、NPO、大学等、多様な主体に優良事例を波及することができる。

(1) 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）



(SDGsとの関係)

2050年までの脱炭素社会を目指して温室効果ガスの排出の削減等を推進することは、主としてSDGsの目標13の「気候変動に具体的な対策を」講じることにつながり、また再生可能エネルギーを適切に導入することは、目標7の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」することにつながるものである。

(取組の方向性)

○関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進

- ・ 関西広域連合のスケールメリットを活かし、夏及び冬のエコスタイルや省エネ家電への買い替え等、構成府県市等と連携した省エネ・節電の呼びかけを行うとともに、大阪・関西万博における取組をレガシーとして継承すべく、行動変容を促す取組を推進する。
- ・ 構成府県市内で実施されている取組事例等の共有や発信を進めるとともに、地域で地球温暖化防止や再生可能エネルギーの導入等に取り組む住民や企業、団体等が一堂に会して事業発表や交流を行う関西脱炭素フォーラムの開催等により構成府県市の枠を超えて優良事例を関西全体に広め、実践行動を促していく。特に、関西の中小企業の脱炭素経営の推進に向け、関西に拠点を置く企業が有するサプライチェーンのネットワークとの連携を図ることで、脱炭素経営のノウハウ・情報の共有や各構成府県市による支援策の更なる活用を促進する。
- ・ あわせて、関西全体の脱炭素に関する取組の推進期間を設定するとともに、期間中に関西圏で開催される脱炭素に関するイベント等と連携することで、関西脱炭素社会の実現に向けた気運を醸成していく。
- ・ 太陽光をはじめ小水力やバイオマス等地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に関する構成府県市や全国の施策、先進事例等に関する情報の共有を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及に向け課題について有識者等から知見を得ることで、構成府県市の取組を後押ししていく。
- ・ 構成府県市で実施している再生可能エネルギーの導入促進や次世代自動車（EV、PHV、FCV）に関する先進事例等の情報を発信する。



図4-1 KANSAI脱炭素months シンボルマーク

(2) 自然共生社会づくり（生物多様性の保全）



(SDGsとの関係)

生物多様性の保全は、SDGsの目標14の「海の豊かさを守る」こと、目標15の「陸の豊かさも守る」ことを中心に、目標11の「住み続けられるまちづくり」等にも関連する。

(取組の方向性)

○生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

- ・2030年までに陸域、内陸水域、海域の30%以上を保全するとのターゲット（30by30目標）を含む、生物多様性に係る世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略2023-2030」の目標達成に資する取組を推進する。
- ・構成府県市や民間団体等の各主体を対象とした取組により、関西の活かしたい自然エリアの一層の活用と発信を通じ、生物多様性の保全と持続可能な活用を図る。
- ・取組主体の増加及び自然共生サイト等の保全エリアの更なる拡大に向け、関西の活かしたい自然エリアに関する活動を通じて得られた知見等を各構成府県市へフィードバックする。
- ・外来生物対策等における広域連携の可能性を検討し、対策につなげる。

○広域連携による鳥獣被害対策の推進

- ・関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に、カワウの広域的な移動状況や生息動向、被害状況などを調査し、被害地域への専門家派遣等の取組により、構成府県市や被害地域の実情に応じた支援を行う。
- ・近年、カワウの生息数やねぐら・コロニーは増加傾向にあり、対策が困難な住宅地に隣接してねぐら・コロニーが形成される事例も見られるなど、対策の実施が難しい局面に入っていることを踏まえ、被害地域における新たな取組の提案等の支援も検討する。
- ・ニホンジカや外来獣等による被害の低減に向け、対策の計画・実施・改善を支援するガイドライン等の作成や、行政職員及び捕獲事業の従事者等に対する人材育成などの支援を行う。
- ・ツキノワグマ等広域に移動する野生鳥獣に関する課題について、構成府県市と情報を共有し、新しい知見を提供するなど、行政職員の知識・技能向上に資するよう取り組む。

(3) 循環型社会づくり（サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行）



（SDGsとの関係）

資源が有効に利用される循環型社会の形成を推進することは、主としてSDGsの目標12の「つくる責任、つかう責任」が果たされる社会につながることをはじめ、目標2の「飢餓をゼロ」にすること、目標13の「気候変動に具体的な対策を」、目標14の「海の豊かさを守ろう」などにも関連する。

（取組の方向性）

- サーキュラーエコノミーへの移行を目指した3R等の取組の展開
 - ・「関西プラスチックごみゼロ宣言」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」、「食品ロスの削減の推進に関する法律」を踏まえ、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けて、住民、事業者、関係団体等多様な主体及び広域連合の他分野と連携・協力しながら、過剰包装やワンウェイプラスチックの削減、海ごみにつながるプラスチックごみの環境中への流出抑制など、関西全域で統一的な運動（ムーブメント）を展開する。
 - ・国際的な課題となっているファッションロスの削減に向けて、ファッションロスの現状や削減への優良事例の収集、イベント等の開催を通じて情報発信を行うとともに、若者や事業者をはじめ、様々な主体と連携して、関西全域で統一的・効果的な広報・啓発を行い、住民、事業者等の実践行動を促す。
 - ・資源を廃棄しないことを前提とした経済システムであるサーキュラーエコノミーへの移行を進めるため、例えば小型家電の適切な再資源化など、「ごみを出さないライフスタイルへの転換」を1つのキーワードとして、構成府県市それぞれの取組が深化し、関西全体で相乗効果が発揮できるよう取組を一層推進する。

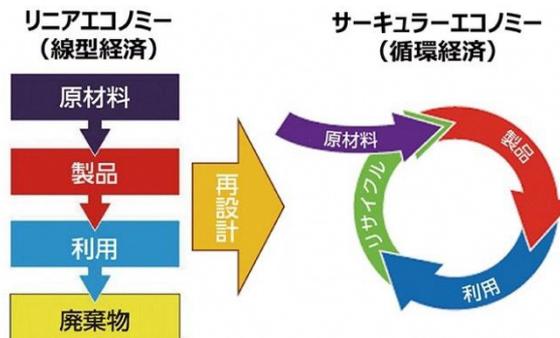


図4-2 サーキュラーエコノミー
（環境省 令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書より）



写真4-1 アップサイクルされた服

(4) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）



(SDGsとの関係)

一人ひとりが持続可能な社会の基盤である環境について学び理解すること、また、持続可能な社会を担う人材を育成することは、SDGsの目標4の「質の高い教育をみんなに」、目標12の「つくる責任つかう責任」等の様々な目標を達成することにつながるものである。

(取組の方向性)

○人材育成施策の広域展開

- ・ 関西が持つ豊かな自然環境等を活用し、その地域ならではの体験を意識した交流型環境学習事業を実施することにより、府県市の区域を越えて環境や課題等に対する理解を深めるとともに、環境保全に必要な住民同士のつながりを形成するきっかけづくりを推進する。
- ・ 環境・経済・社会のつながりや課題の解決を目指した実践的な取組を意識するとともに、社会変革の担い手として重要な若い世代の力を活かした環境学習事業を実施することで、持続可能な社会を担うために総合的な視野を持った多様な人材育成を推進し、関西全体で環境保全意識の向上を促す。
- ・ ICT（情報通信技術）等を活用しながら構成府県市の優れた取組を情報共有することで、関西全体で環境学習の推進及び向上を図る。
- ・ 「地球温暖化防止」「生物多様性の保全」「資源循環」の個別の分野について、研修会の実施や啓発資料により住民の理解を深める。また、地球温暖化防止の普及、鳥獣の捕獲や環境学習を担う専門的な人材の育成を図る。

(5) 分野横断的な取組

脱炭素社会の実現やプラスチック対策等の分野横断的な課題については、国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局及び関係分野事務局と必要な連携を図る。

本計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、実施事業については社会の関心や需要を取り入れながら設計し、その実施状況について、評価、見直しを行い、施策の継続的改善を図る。あわせて、各分野における各構成府県市の達成目標に向けた取組状況を把握し、必要な支援・後押しを行う。また、ウェルビーイング実現に向けた事業効果を測定するため、4つの分野の統合的な評価を試行する。

国の権限移譲についても継続的な検討を行うとともに、必要に応じて国や関係機関との連携を図る。

(1) 効率的な計画の進行管理

- ・ 広域環境保全局で、各事業の担当者会議を開催し、毎年度、計画に基づき実施される事業について、構成府県市で実施している事業との連携・役割分担の状況も踏まえながら、実施状況を把握し、取組実績のとりまとめを行う。
- ・ 各構成府県市の環境担当部局長等で構成される参与会議を開催し、とりまとめた取組実績を踏まえて、施策推進上の目標に対する事業の達成状況及び効果について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価する。
- ・ 外部有識者等で構成する「関西広域環境保全計画に関する有識者会議」を設置し、事業の進捗状況への評価及び次年度以降の事業展開に関して、専門的な観点からの助言を得る。
- ・ 事業の評価結果については、ホームページ等を活用して公表するとともに、住民等からの意見を募集して施策の構築等に活用する。
- ・ 関西が目指す姿のうち本計画期間での対応が困難なものに対しては、有識者を交えた優良事例の調査研究や、取組の戦略を議論する等により、継続して新たな施策を検討し、計画のさらなる推進を図る。

(2) 関西広域連合による国への提案活動

- ・ 関西における広域的な課題解決等のため、関西広域連合では、国への施策・予算に対して提案活動を行っている。構成府県市による効果的・効率的な環境行政の実現を目指し、今後も積極的に国への提案活動を行っていく。

(3) 国、関係機関との連携

- ・ 持続可能な関西の実現に向けて、広域環境保全に向けた取組を進める上で、必要に応じて国、連携団体や構成府県市以外との連携を図る。

※第4期計画から継続し、以下の情報を掲載。

<最終、令和8年3月時点情報に更新>

- ・温室効果ガスの排出量の削減目標
- ・再生可能エネルギー導入促進に係る目標
- ・カワウ広域管理目標
- ・ニホンジカ管理目標
- ・一般廃棄物減量に係る目標

関西広域環境保全計画（第5期）

関西広域連合広域環境保全局（令和8年3月発行）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-522-5664／FAX：077-528-4844

<https://www.kouiki-kansai.jp>